

平成22年5月第2回人吉市議会臨時会会議録

平成22年5月11日 火曜日

1. 議事日程

平成22年5月11日 午前10時 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議第47号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第12号））
- 日程第4 議第48号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度人吉市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第5 議第49号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 議第50号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議第51号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 議第52号 工事請負契約の締結について
- 追加日程 意見第25号 口蹄疫対策の強化・充実を求める意見書
- 追加日程 議員派遣について
-
-

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり
-
-

3. 出席議員（20名）

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君
6番	村上恵一君
7番	西信八郎君
8番	松田茂君

9番	永山芳宏君
10番	福屋法晴君
11番	森口勝之君
12番	田中哲君
13番	本村令斗君
14番	立山勝徳君
15番	仲村勝治君
16番	三倉美千子君
17番	山下幸一君
18番	下田代勝君
19番	簀毛正勝君
20番	大王英二君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	田中信孝君
副市長	林健善君
監査委員	篠崎國博君
教育長	堀秀行君
市長公室長	深水雄二君
総務部長	坂崎博憲君
市民部長	荒巻通君
健康福祉部長	中村明公君
経済部長	椎葉文雄君
建設部長	山上茂君
市長公室次長	井上祐太君
総務部次長	松田知良君
市民部次長	椎葉幹夫君
健康福祉部次長	今村朱美君
経済部次長	山本政義君
建設部次長	宮原真二君
秘書課長	愛甲秀樹君
総務課長	中村則明君
市民課長	今村修君

税 務 課 長	岳 尾 智 光 君
福 祉 課 長	加 賀 邦 保 君
会 計 管 理 者	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	多 武 芳 美 君
水 道 局 次 長	田 中 幸 輔 君
教 育 部 長	赤 池 和 則 君
教 育 部 次 長	小 林 勇 君
教 育 総 務 課 長	松 岡 誠 也 君
農 業 委 員 会 長	村 田 定 美 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員 局 長	松 江 隆 介 君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	永 田 正 二 君
次 長	村 並 成 二 君
庶 務 係 長	山 本 繁 美 君
書 記	白 坂 禎 敏 君

午前10時00分 開議

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより第2回人吉市議会臨時会を開会いたします。会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

発言の申し出

○議長（大王英二君） 議事に入ります前に、4月1日付けで異動がありましたので、部課長からそれぞれあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたします。

坂崎総務部長。

○総務部長（坂崎博憲君）（登壇） おはようございます。ただいま議長からお許しをいたしましたので、4月1日付けの異動がありました部課長等につきまして、ごあいさつをさせていただきますと存じます。順次ごあいさつを行いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、私、総務部長を拝命いたしました坂崎博憲でございます。御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○市長公室長（深水雄二君）（登壇） おはようございます。市長公室長を命じられました深水雄二でございます。微力ではございますが、一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

○市民部長（荒巻 通君）（登壇） おはようございます。市民部長を拝命いたしました荒巻通です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（中村明公君）（登壇） 皆様おはようございます。健康福祉部長を拝命いたしました中村明公でございます。全力で頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済部長（椎葉文雄君）（登壇） おはようございます。経済部長の椎葉文雄でございます。あと1年足らずでございますけれども、精いっぱい頑張らせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

○水道局長（多武芳美君）（登壇） おはようございます。水道局長の多武でございます。4月1日から上水道課長を兼務いたしております。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（大石宝城君）（登壇） おはようございます。4月1日付けで部長級になりました会計管理者兼会計課長の大石宝城です。私もあと1年足らずでございますけれども、一生懸命やります。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部次長（松田知良君）（登壇） おはようございます。総務部次長、財政課長兼務を命ぜられました松田知良でございます。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（今村朱美君）（登壇） おはようございます。健康福祉部次長、そして人吉市福祉事務所長を拝命いたしました今村朱美でございます。どうぞよろしくお願いいた

します。

- 経済部次長（山本政義君）（登壇） おはようございます。経済部次長兼農業振興課長を命ぜられました山本政義です。どうぞよろしく願いいたします。
- 建設部次長（宮原真二君）（登壇） おはようございます。建設部次長を命ぜられました宮原真二でございます。よろしく願いいたします。
- 水道局次長（田中幸輔君）（登壇） おはようございます。水道局次長兼下水道課長を命ぜられました田中幸輔でございます。よろしく願いいたします。
- 監査委員事務局長（松江隆介君）（登壇） おはようございます。このたびの人事異動で次長級になりました監査委員事務局長の松江です。よろしくお願ひします。
- 教育部次長（小林 勇君）（登壇） おはようございます。毎年異動をしております小林でございます。今回は、総務部の次長で教育総務課長から学校教育課長へと異動になりました。最後の1年となりましたけど、どうぞよろしく願いいたします。
- 秘書課長（愛甲秀樹君）（登壇） おはようございます。市長公室参事兼秘書課長を命ぜられました愛甲秀樹でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 契約管財課長（山田 収君）（登壇） おはようございます。総務部参事兼契約管財課長を命ぜられました山田収でございます。よろしく願いいたします。
- 道路河川課長（木村秀敏君）（登壇） おはようございます。建設部参事兼道路河川課長を命ぜられました木村でございます。よろしく願いいたします。
- 地域生活課長（赤池謙介君）（登壇） おはようございます。総務部地域生活課長兼男女共同参画推進室長を命ぜられました赤池謙介でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 税務課長（岳尾智光君）（登壇） おはようございます。市民部税務課長を拝命いたしました岳尾智光でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 高齢者支援課長（村口桂子君）（登壇） おはようございます。健康福祉部高齢者支援課長兼人吉市包括支援センター所長を拝命いたしました村口桂子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 保健センター所長（緒方節子君）（登壇） おはようございます。健康福祉部保健センター所長を命ぜられました緒方節子です。よろしくお願ひします。
- 商工振興課長（廣田五浩君）（登壇） おはようございます。経済部商工振興課長兼企業誘致推進室長を拝命いたしました廣田五浩でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 観光振興課長（福山誠二君）（登壇） おはようございます。経済部観光振興課長を命ぜられました福山誠二でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 農林整備課長（大淵 修君）（登壇） おはようございます。経済部農林整備課長を命ぜられました大淵修です。どうぞよろしくお願ひします。
- 技術専門員（渡 良衛君）（登壇） おはようございます。経済部技術専門員を命ぜられ

ました渡良衛です。よろしくお願いいたします。

- 管理課長（中川一水君）（登壇） 皆様おはようございます。建設部管理課長を命ぜられました中川一水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 建築住宅課長（東 和人君）（登壇） おはようございます。建築住宅課長の東和人でございます。建築係長を兼務いたしておりましたけども、新たに建築係長が任命されましたので、その任を解かれました。建築係長共々よろしくお願いいたします。
- 都市計画課長（山田 巧君）（登壇） おはようございます。建設部都市計画課長を命ぜられました山田巧です。よろしくお願いいたします。
- 農業委員会事務局長（村田定美君）（登壇） おはようございます。農業委員会事務局長を拝命いたしました村田定美です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長（松岡誠也君）（登壇） おはようございます。教育総務課長を拝命いたしました松岡誠也です。よろしくお願いいたします。
- 施設管理課長（上村順一君）（登壇） おはようございます。教育部施設管理課長兼カルチャーパレス館長兼図書館長を拝命いたしました上村順一でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（大王英二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1 会期の決定

- 議長（大王英二君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本件については、本日午前9時30分から議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

9番。

- 9番（永山芳宏君）（登壇） おはようございます。平成22年5月第2回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので御報告を申し上げます。

会期は、本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において採決することにいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

- 議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に3番、豊永貞夫議員、4番、川野精一議員を指名いたします。

日程第3 議第47号から日程第8 議第52号まで

○議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第47号から日程第8、議第52号までの6件を一括議題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

○市長（田中信孝君）（登壇） 皆さんおはようございます。本日は、第2回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に御出席を賜り、まことにありがとうございます。

早速でございますが、御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。

議第47号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第12号）は、地方譲与税及び特別交付税などの決定によるもののほか、新型インフルエンザ予防接種経費の減、地方債の確定に伴う変更などを専決いたしましたものでございます。歳入歳出にそれぞれ4,923万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を163億5,408万1,000円とするものでございます。繰越明許費の補正は、追加として西間矢黒線用地取得費を計上いたしております。

また、緑の産業再生プロジェクト促進事業ほか9件は、繰越額の確定による変更を行っております。債務負担行為の補正の2件は入札に伴う限度額の補正でございます。地方債の補正は、事業費の確定などに伴い4件の変更と1件の廃止を行っております。

歳入の主なものは、地方譲与税から交通安全対策特別交付金までは3月交付分の決定などによる補正でございます。また、県支出金は新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金の減などでございます。

次に、歳出の主なものは、衛生費が新型インフルエンザ接種補助金の減などでございます。予備費を9,900万8,000円増額いたしております。

議第48号平成22年度人吉市一般会計補正予算（第1号）は、平成22年度も国の事業として新型インフルエンザ予防接種に対する補助が継続することになりましたので、新型インフルエンザ予防接種事業経費を専決いたしましたものでございます。歳入歳出にそれぞれ40万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を137億5,681万3,000円とするものでございます。

歳入でございますが、県支出金が新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金の追加でございます。

次に歳出は、衛生費が新型インフルエンザ接種補助金の追加でございます。予備費を39万2,000円減額いたしております。

第49号から議第51号までの3件につきましては、平成22年3月31日に専決処分をいたしま

した人吉市税条例の一部を改正する条例、人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例及び人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、議会の承認を求めるものでございます。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が、平成22年3月31日に公布、平成22年4月1日から一部施行されたことに伴いまして、当該関係条例の一部改正を行ったものでございます。

改正の主な内容といたしましては、個人の市民税に係る扶養親族の情報収集に関する根拠を新たに規定し、またたばこ税の税率を引き上げる改正を行ったものでございます。

国民健康保険税につきましては、課税限度額の引き上げを行うものでございまして、基礎課税額を50万円、後期高齢者支援金等課税額を13万円とするものでございます。なお、都市計画税につきましては、地方税法に追随する改正を行ったものでございます。

議第52号工事請負契約の締結についての案件は、人吉市地域情報通信基盤整備工事につきまして、指名競争入札の結果、日本電設工業株式会社中九州営業所が2億2,995万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結することにつきまして、議会の御議決をお願いするものでございます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大王英二君） ただいま説明がありました議第47号から議第52号までの6件について、質疑はありませんか。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君） 議第52号工事請負契約締結についてであります。この内容についてどのような説明があるのか今からお尋ねをしたいと思います。まず、臨時議会で議案を審議・採決する場合には、以前は件名だけ事前に通知をされて、そして当日議案の内容について説明を受けて採決をすると、そういう手法をとっておりました。

しかしその後は、臨時議会の場合には、会期が1日限りでございますので、議員としてはその会議に出てみないと内容がわからないということでは、内容の検討というののできないということで、事前に議案の中身まである程度わかるように議案書を事前に配ってほしい、そういう要望に基づいてやられてきているというふうに思いますし、そういう趣旨で今回も議案を事前に配ってもらったのはよかったんですが、議第52号に関してはこれだけたった1枚、契約金額2億2,995万円。そして、契約の相手方は誰々であるというふうなこれだけです。議員としてはこの工事の総体的な問題が全くわからない、そういう状況であります。

したがって、委員会付託なしで審議する場合には、もう少し議員が事前にその工事内容について周知できるような施策がほしいんだというふうに思っています。そういった意味では、この議第52号に関しては、せつかく資料を送りながらも内容については全くわからな

いということでありましたから、その件について執行部としてどのように考えておられるのか。その点について、まず質問をいたします。

もう一つは、この工事内容について具体的に説明を受けたいと思いますから、よろしくお願ひします。

○総務部長（坂崎博憲君） ただいまの立山議員の御質疑にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりに、適切な資料の提供がなかったというように認識をしておりますので、今後は御審議をいただけるような、工事内容等がわかるような資料をつけて議案の配付はさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○経済部長（椎葉文雄君） 初登壇でちょっとあがっておりますが、工事内容について説明させていただきます。

本工事は、大畑、大塚、鹿目の各地区に情報センターという機械を設置しまして、そのセンターを中心に光ファイバー網と地上デジタルテレビの難視聴世帯対策のためにテレビ共聴施設の構築を行うものでございます。

また、これらの光ファイバー網整備は、携帯電話の不感エリアである東大塚町桑木津留及び鹿目町における携帯電話のエリア整備にも活用するものでございます。中身を具体的に申しますと、事業概要をといたしまして三つほど挙げております。

まず、光インターネットのサービスを提供する。次に、地デジ難視聴地域において、地上デジタル放送再送信サービスを行う。それから、携帯電話基地局と接続することにより、携帯電話不感エリア解消を行う。この三つを目的としております。

工事の具体的な中身を若干申し上げますと、まず、線路設備、電送設備でございますが、光ファイバーの自営線を11万2,443メートル構築いたします。それに伴います電柱を九電より1,827本、N T Tより623本お借りいたします。自営で127本を立てまして、合計電柱は2,577本。それから古仏頂公民館、これは地デジ対応で受信アンテナの施設を設置いたします。それから、先ほど申しました大畑コミセン、大塚小学校、鹿目分校、ここにセンター施設ということで、光ファイバー通信を中継するセンターを設置いたします。

光ファイバーにつきましては、必要なところは既に引いてありますN T T等のダークファイバを使用したり、それが無い部分は新たに設置するものでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 今、ある程度詳しく説明していただいたんですが、これによりまして、人吉地区のこういったネット体制といいますか、そういったものをほとんど完備できるのか、確か鹿目地区については、ドコモのほうで契約をすると、工事を行うというふうになっておったかなというふうに思うんですが、それを含めて人吉市全体でそういったネットの

完成とみなしていいのかどうか、お尋ねをします。

○経済部長（椎葉文雄君） お答えいたします。

光ファイバーを活用しましたインターネットにつきましては、ほぼ完成ということでございます。

それから、携帯電話不感エリアの解消につきましては、今議員おっしゃいましたように、鹿目地区につきましてはN T Tのほうで中継塔を建てていただくということで、それが終われば……。ただそこまでは人吉のほうで線は引きます。それが終われば携帯のほうは、ほぼ完成かなと。

それから、地デジ対応につきましては、調査の結果、若干市内に山の陰とかそういう所で不感エリアが残っておりますので、その辺はそれでまた特別に今後、国の支援を得ながら整備していきたいというふうに思っておりますので、地デジの対応については、まだ完全な完成というまでには至りません。

以上でございます。

○14番（立山勝徳君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

○17番（山下幸一君） 今回の立山議員の質問の関連ですが、要するに2億2,000万円だったですか、そのくらいの工事があるんですが、その中で地元で下請けなんかできるようなことはないんですか。それを一つお尋ねしておきたいと思います。できるだけ下請け、孫請けまではいいんですけれども、そういうのができるのか、できないのか。そこらあたりをお尋ねしたいと思います。

○総務部長（坂崎博憲君） 山下議員の御質疑にお答えします。

今回の工事につきましては、大手の電気通信工事の業者を選定いたして入札を実施したところでございますけれども、下請け等に関しましては、地元業者で対応できる部分につきましてはできる限り地元の業者への発注をしていただきますようお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、そのように要望していきたいというふうに思います。

以上でございます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） あのですね、要するに人吉は、せっかくこういう工事でございますので、できるだけですね、いわば、この下請けも下請証明なんかとりながらやっていただかないと、いろいろな問題が出てまいりますので、そこあたりは十分注意をしてやっていただきたいと思います。これは要望でございますので、終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

1番。

○1番（松岡隼人君） 議第52号工事請負契約の締結について質問をいたします。

先ほど立山議員、山下議員から質問がありましたが、私もこれ1枚じゃなかなかわかりにくいなと、内容がとっておりましたと同時に、これまで委員会でも十分に議論はされてきたというふうに思っておりますし、全協でも説明がございました。そのときと内容が恐らく変更になっていないから説明がないんだろうというふうに感じておりました、そこをお尋ねしようと思っておりましたが、具体的な説明が立山議員に対してありましたので、もうちょっと詳しい説明をいただきたいなと思ったんですが、それはまたお尋ねするとして、どのような入札が行われたのか。先ほど総務部長のほうから、ちょっと指名というような言葉がございましたが、プロポーザルとか公募で行われたのか、指名で行われたのか。指名だとすれば業者の指名の選定基準、プロポーザルならば何社が参加されて行われたのか等々、入札の具体的な内容、詳細についてお尋ねいたします。

○総務部長（坂崎博憲君） それでは松岡議員の御質疑にお答えを申し上げます。

まず、4月6日に工事施工伺の決裁を受けまして、その後指名審査会、指名人伺、指名通知等を発送いたしましたところでございます。指名業者は、株式会社九電工、西日本電信電話株式会社、株式会社協和エクシオ、日本電設工業株式会社、西日本システム建設株式会社、NECネットエスアイ株式会社、西部電気工業株式会社、株式会社東電通、株式会社NHKアイテック、日本コムシス株式会社、ニシム電子工業株式会社の11社でございまして、そのうち西日本電信電話株式会社、株式会社東電通、株式会社NHKアイテック、日本コムシス株式会社の4社につきましては、辞退がなされております。

入札日は、4月28日でございまして、御提案申し上げているように、落札者は日本電設工業株式会社でございます。

続きまして、指名業者の資格要件ということでございますけれども、今回の工事につきましては、建設業法に基づきまして、監理技術者を専任で配置する必要がありましたので、建設業の許可区分につきましては、本工事の業種である電気通信工事の特定建設業の許可を持っていることが資格要件となります。また、技術的な能力の要件といたしましては、当該工事と同種の工事の実績につきましては、九州内の施工のもので有線通信設備にかかわる請負金額が2億円以上の実績を持っているかどうかなどを選定の基準といたしたところでございます。

以上でございます。

失礼いたします。契約者は、日本（にほん）電設工業株式会社と申し上げましたが、日本（につぼん）電設工業株式会社の間違いでございましたので、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

答弁漏れがございました。

入札の形式は、指名競争入札でございます。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1 番。

○1 番（松岡隼人君） 本来ならば、今総務部長がおっしゃったことや、経済部長がおっしゃったことを、先に出してもらった必要があるというふうにも思っておりますので、その辺も強く要望いたしまして質問を終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、5 番」と呼ぶ者あり）
5 番。

○5 番（笹山欣悟君） 専第1号についてちょっとお尋ねしておきたいと思っています。今回、市長の説明がありましたけども、非常に簡単すぎる補正の説明ではなかったのかなと思っております。約5,000万円の追加補正をしておきながら、具体的な中身の説明はなぜないのでしょうか。やはりこれについて中身を見てみますと、例えば繰越明許費の補正とか、債務負担行為の補正についても額が確定したからこれだけ補正しますと、それだけの説明なんです。ところが中身を見てみますと、かなり大きな補正額になっています。

例えば、地方道路等整備事業下林北願成寺線なんか4,200万円が7,000万円の変更と。もしくは中川原公園整備事業が5,100万円が3,500万円。そういった2,000万円も変更される、もしくは教育費の学校ICT環境整備事業、これは3,900万円が1,900万円。もう一つ、中学校費は2,100万円が1,000万円と、これだけの大きな変更があっているのにその中身をなぜ説明されないのでしょうか。こういったことは、専決されとつてもきちっと議会に対して説明されないとか中身がわかりません。採決のしようがないということを私は思っています。ですので、あえてここで私は説明を求めたいと思いますので、この補正の繰越明許費の額の確定に伴う変更、これはいかなる理由でこういった変更になったのか。債務負担行為につきましても、この金額は、例えば給食配送と委託料については1,800万円が850万円と1,000万円の減額と、そういった状況になっていますので、これについてはきちっとした理由を説明いただきたい。

そして、歳出についてはここにかなりの減額の金額があります。かなり大きな減額がありますので、それについてもそれだけの減額がなぜ生じたのかということの説明いただかないと理解できません。

例えば民生費、32ページの民生費については、新型インフルエンザワクチンの接種補助金が3,200万円の減額なんです。なぜ3,200万円も減額しなければならないのか、そういった理由をきちっと説明をいただきたいと思ひますし、その後に伴う予算書を見てみますと、工事費についても約470万円の減額とか、それぞれにあっています。それについては、具体的にどういった理由で変更が生じたのか、きちっと説明をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大王英二君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

坂崎総務部長。

○総務部長（坂崎博憲君） まず、時間を大変要しまして、まことに申しわけございませんでした。今後、このようなことがないように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、笹山議員の御質疑にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、議第47号の一般会計補正予算（第12号）の6ページでございます。

歳入につきましては、私のほうで御説明をさせていただきまして、歳出については、おおむね100万円程度のもの以上につきましては、御説明をさせていただきたいと存じますけれども、各所管の各部長のほうで御説明をさせていただきたいと存じます。

まず、6ページでございます。

繰越明許費の補正のところの変更のところでございます。8款土木費、2項道路橋梁費、地方道路等整備事業下林北願成寺線の変更でございます。補正前が420万円でございます。補正後は700万円といたしております。

これは、入札を3月30日に実施する予定で専決を行ったものでございますけれども、入札後の前払い金の請求がなかった場合に、対応できなくなるおそれございましたので、限度額を引き上げたものでございます。

4項都市計画費、中川原公園整備事業、5,130万1,000円から3,525万6,000円でございますけれども、事業費の確定に伴うものでございます。

7ページ、10款教育費、1項教育総務費、ユビキタスタウン構想推進事業、4,366万1,000円から4,334万5,000円の変更でございます。本件につきましては入札に伴う確定でございます。

次に、第3表の債務負担行為の補正でございます。給食配送等委託料の減額でございます。1,850万5,000円から858万円への減額についてでございますけれども、本件につきましては入札に伴う減額でございます。

続きまして、8ページでございます。第4表、地方債の補正でございます。

県営事業負担金債、1,340万円の変更でございますが、これは県営錦南部4期分について、追加の配分があったものでございます。

中川原公園整備事業債から小学校校舎屋根改修事業債までの3件につきましては、事業費の確定に伴いまして起債の変更を行ったものでございます。

続きまして、廃止の橋梁長寿命化事業債、1,000万円の廃止につきましては、この事業が計画策定の業務ということでございまして、適債性がないという判断を自治省のほうでされ

まして起債がとれなかったというものでございます。

続きまして、12ページからでございます。歳入でございます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、313万8,000円につきましては最終確定でございます。当初は地財計画によりまして積算をしておりましたけども、最終的に3月に交付金の配分が確定いたしましたので、その分を補正したものでございます。

13ページ、1目自動車重量譲与税につきましても122万2,000円につきましては、先ほど申しましたように最終の確定でございます。

14ページ、3款、1項、1目利子割交付金につきましても確定でございます。

ページを飛ばしまして16ページでございます。

5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金、105万8,000円の増額でございます。最終確定に伴うものでございます。

19ページをお願いいたします。

8款、1項、1目自動車取得税交付金、299万4,000円の増額補正でございますが、最終確定に伴うものでございます。

20ページをお願い申し上げます。

10款、1項、1目地方交付税、特別交付税5,857万7,000円でございます。年度当初におきましては、地方財政計画に基づきまして計上いたしておりますが、県並びに自治省のほうから過大に見積もりをしないようにというようなことがございまして、例年5億円を計上させていただいておりますけれども、最終的に5億5,857万7,000円ということでございまして、5,857万7,000円の追加補正を行ったところでございます。最終確定でございます。

12款、1項、1目民生費負担金、地域療育センター運営費町村負担金109万5,000円の減額でございます。これは県補助金の増額に伴いまして、町村負担金が減額したものでございます。

23ページをお願い申し上げます。

14款、1項、1目民生費国庫負担金、生活保護費負担金1,782万7,000円の増額でございます。最終内示に伴うものでございまして、最終の国庫負担金交付決定額が例年3月で専決をさせていただいているというようなものでございます。内示がございましたので、実績に合わせて補正を行ったものでございます。決定でございます。

24ページをお願い申し上げます。

14款、2項、4目教育費国庫補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金256万円の減額につきましては、学校ICTの事業にかかわるものでございます。事業費の確定に伴うものでございます。

安全・安心な学校づくり交付金442万6,000円につきましては、太陽光パネル設置工事並びに屋根改修工事の減額、空調設備整備事業費の増額に伴うものでございます。

地域活性化・公共投資臨時交付金133万9,000円につきましては、太陽光パネル設置工事、屋根改修工事の増額、空調設備整備事業の減額によるものでございます。

2節中学校費補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金139万4,000円の減額につきましては、学校ICT分の減額に伴うものでございます。

地域活性化・公共投資臨時交付金133万9,000円の減額につきましては、主に太陽光パネル設置工事に伴う太陽光発電導入事業に伴う減額でございます。

続きまして、25ページをお願い申し上げます。

15款、2項、3目、1節新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金1,484万7,000円の減額でございます。本件につきましては、21年度の実績に伴うものでございます。

26ページをお願い申し上げます。

16款、1項、1目、3節線下敷地役権金収入65万9,000円でございます。東間米山団地の敷地内に駐車場の上空を、九電の電線に伴う地役権の設定に伴うものでございます。

27ページをお願い申し上げます。

20款、4項、3目、9節熊本県市町村振興協会交付金696万2,000円でございます。これは宝くじ益金の配分金によるものでございまして、人吉城歴史館の管理運営費に充当を行うものでございます。

28ページを省略させていただきます。

29ページ歳出でございます。

2款、1項、1目、23節償還金・利子及び割引料159万8,000円の減額でございます。本件につきましては、定額給付金事業に伴うものでございまして、予算措置を3月議会をお願い申し上げましたけども、納期限が採決日前ということで予備費で対応させていただきましたので、本件につきましては、減額補正を行ったものでございます。

その他の項目につきましては、所管の担当部長のほうから御説明を申し上げたいと思います。

以上でございます。

申しわけありません、訂正が1カ所ございます。

7ページ、10款教育費、2項小学校費及び3項中学校費、学校ICT環境整備事業でございます。それぞれ3,904万9,000円から1,955万5,000円、2,171万4,000円から1,057万9,000円の減額でございますが、こちらのほうが入札残に伴うものでございます。

以上、訂正させていただきます。どうも申しわけございませんでした。

○健康福祉部長（中村明公君） それでは、私のほうから少し詳しくお答えさせていただきます。

まず、インフルエンザワクチンの予防接種でございますが、これは当初、優先接種者のみ2回接種ということでなされておりました。本市では、生活保護世帯に属する世帯、これに

については全額補助。その他の者については、1回につき1,000円を補助するということでございまして、この世帯のすべての合計が1万8,324人ということでございます。

その後、国のほうが方針を変更されまして、最終的に全国民が対象ということになりました。13歳未満これについては2回接種、その他の者については1回接種ということになりました。

したがって、平成21年度の最終的な実績でございますが、4,227人金額にいたしまして507万3,600円というふうになっております。この理由と申しますか、原因と申しますか、これにつきましては、考えてみますと基礎疾患を有する者、そういう方たちにとっては急性肺炎、あるいは急性脳症こういったものにより重症化、あるいは死亡されるということがございまして、重症化の場合で1,573人全国でおられるそうでございます。そうしたことはございまして、後で判明してきたと申しますか、ウイルスの感染力が当初言われていたものよりも弱かったと、あるいは毒性も弱かったとそういったことで、国民にとってはそれほど大きな脅威にはならなかったと。それがひいては予防接種、このワクチンの接種を積極的にはなされなかったということが理由の一つではないかというふうに思っています。

それから、もう一つは女性特有のがんでございまして、これについては当初子宮がんの対象者を425人、実績といたしましては202人でございます。それから、乳がんにつきましては、653人の対象に対して302人の実績でございます。これも事業確定によりまして歳入を295万9,000円減額、歳出を318万円減額させていただいております。これについては、そういう結果でございまして、詳しい内容の分析はまだしていないところでございまして、昨年度の対象者と比較すると女性特有のがんの検診率は上がっているのかなと、そういった感じはいたしております。

それから、心身障害者福祉費の中の地域力センター事業費でございますが、これは先ほど総務部長からも御説明いたしましたとおり、平成21年度熊本県地域療育センター事業費の補助金につきましては、県下の10圏域でございますが、その所要額を調整をされまして、その結果128万7,000円の追加交付が決定されたものでございます。それに伴いまして、郡の町村負担金が109万5,000円の減額ということになりました。

それから、生活保護費でございますが、これが1,782万7,000円でございます。歳出のほうの補正はございませんけれども、21年度の実績が6億1,317万1,097円と、こういう金額になっております。この中で、実は63条とか78条と言われる生活保護法がございまして、その中で返還金というのが生じまして、これを控除した分の4分の3と、これが国庫負担金ということで決定されるわけでございます。1,782万7,000円追加交付決定がなされたものでございます。

以上でございます。

失礼いたしました。

先ほど女性特有のがんの検診の対象者と申しましたが、先ほどの数字は対象者の2分の1とした数字でございます。子宮がん検診が425人、乳がん検診653人ということでございます。

○経済部長（椎葉文雄君） 経済部関係では、36ページをお願いいたします。

7款商工費、3目観光費、この委託料の中で148万円の減額の理由でございますが、当初はこの改修業務に表面の塗装も入れておりましたけれども、この観光費の中では内部機器の調整、組みかえと人形の修理のみをやるということにいたしまして、塗装は建設部が実施いたしました移設工事の中で実施するということになりましたので、この塗装費分を減額したものでございます。

以上でございます。

○建設部長（山上 茂君） 予算書38ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目公園整備費の479万9,000円の減額でございますけれども、中川原公園整備工事の工事額が確定をいたしましたので、その確定に伴います減額補正でございます。

以上、お答えいたします。

○教育部長（赤池和則君） 41ページお願いいたします。

10款、2項、3目の学校建設費で385万9,000円の減額をしております。これは、人吉東小学校の屋根防水工事でございます。入札の残、入札による減額に伴うというものでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 今、説明をいただきました。今、説明をいただいた分を聞きますと、ある程度補正の具体的な項目が理解できるんじゃないかなと思っております。

ただ、ちょっと気になった点について言いますと、一つ私が気になったのが3月議会で繰越明許費をこういった形で計上されながら、そして、その繰越明許費がこれだけ額の変更がですね、約2,000万円も出てくるような変更になぜなるのかというのが一つ疑問なんです。3月議会までに十分に額の確定をしながら結局、繰越明許費として22年度に計上されるわけですね。それを3月議会で一応審査をやりながら認めたと。ただそれが結局専決処分という形で3月29日に、なぜこれだけの金額が専決処分されなければならないのかというのが一つ疑問があります。

今、いろいろ説明、入札残とかその事業費の確定に伴うものということで、説明をいただいたんですけども、そういった部分なんですよね。

先ほども言いましたけれども、一番大きいのが、やはり中川原公園整備事業が5,100万円から3,500万円の減額の繰り越しです。

そしてもう一つは、学校 I C T 関係の事業が、小学校が3,900万円から1,900万円と、もう一つが2,100万円から1,000万円と、1,000万円を超えるような繰越明許をなぜ専決処分をしなければならぬのかということですよ。それだけの事業費の見方について、どういうふうに執行部が考えていらっしゃるのか理解できない部分があります。

最初のそういった繰越額を確定される場合に、本当にきちっとした額を計上されて、繰越明許費という形で議会に提案をされているのかどうか、その辺がちょっと私は疑問に思うところがあります。その辺で何らかのきちっとしたといいますか、その執行部の考えとして、どういった考えでこういった形で計上をされたのか、今回ですね。変更を計上された理由が説明つければですね、理由を説明いただきたいと思っています。

それともう1点は、債務負担行為の補正について、給食配送等委託料が今回も先ほどから入札に伴う残ということで説明ありましたが、これはもう3年続けて1,000万円を超えるようなこういった債務負担行為の減額が生じていると思っています。

前回は私はこれ質疑をしたと思っていますんですけども、基本的には入札残だからというようにことで答弁はあっています。ただ、学校給食の配送を考えたときに、本当にこれで給食配送ができるのかどうかというふうな疑問が生じています。やはりきちっとした学校給食のあり方を考えたときに、どういった入札をしなければいけないのかということ十分に、私は執行部が考える必要があるんじゃないかなと思っています。ならばこの850万円になっていますけれども、ならこの金額で給食配送をする人たちの雇用の場が守られているのかどうかと、賃金がきちっとした形で守られているのかどうか、最低賃金をきちっとクリアしているのかどうか、その辺を調べたことはありますか。やはりこれは最低賃金をクリアするような形での入札のあり方を考えていかないと、ますますこの給食配送等の委託については、一般競争入札ですからまた下がる可能性があるんじゃないかなと思っています。

そうしたときに本当に子供たちの学校給食の配送が安全に配送できるのかどうか、そこを私は執行部のほうで十分に考えていただきたいなと思っています。今回はこういった形になっていますので、今後はそういった給食の配送としてきちっと労働、そういった配送に携わる人たちの雇用の条件がきちっとクリアできるのかどうか、そういった形を何らかの形でやっぱり条件をある程度設定をしながら、ある程度最低制限の価格なんかをきちっとやっぱりはじき出して入札をする方向も考えていく必要があるんじゃないかと私は考えるところですけども、これについてはやっぱりいろんな問題等があるかもしれないので、十分にまた1年間かけて検討していただきながら、来年度の給食配送等についてはこういったことが生じないような方法等も一応考えていただきたいなということで、これについては私のほうから要望をしておきたいと思っています。

もう1点は、新型インフルエンザについては、思ったよりも大きな脅威にならなかったのということでもありますけども、ならばこの新型インフルエンザについてはそんなに対象者

が少なかったということですが、当初どういった形で優先順位を決められて、そして市民に対してはどのようなPRをされたのか。全市民を対象に優先接種をまた国が変更して、13歳未満とその他についてはできるということで、ならばそれをどういった形でPRをされたのか。PRされた結果がやっぱり実績がこれだけあったのかというようなことで、その辺については、どのような方法をとられたのかということだけ1点だけお伺いをしておきたいと思っています。

以上で質問を終わります。

○総務部長（坂崎博憲君） 笹山議員の第2回目の御質疑についてお答え申し上げます。

繰越明許の計上のあり方についての御質疑であろうかと思えますけれども、3月の補正予算案の調整におきましては、2月の中旬ごろに調整を行いまして、最終的に議会のほうに御提案申し上げるわけでございますけれども、繰越明許費の額を確定いたしますには、事業費の確定が必要だというようなことでございます。この時点ではなかなか事業費の確定ができなかったというような今回の事情がございます。

今後は、各部一生懸命事業をきちんとスケジュールどおりに進めるように努力はしているものでございますけれども、さらにスケジュールあたりをきちんと早目に事業費が確定できるような事業の進め方を検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○健康福祉部長（中村明公君） では、お答えいたします。

結果的には、実績は非常に少なかったわけですが、その間の手だてといたしましては、まず広報ひとよし、それからホームページ、それから病院窓口でのチラシの配布、それから市役所の出先におきましても同じようなチラシの配布、それから保育園、幼稚園等についてもチラシ等の配布をやっております。最善を尽くしましたけれども、結果的にこういうことになったということでございます。

○5番（笹山欣悟君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。採決は分割して行います。

まず、議第47号について、お諮りいたします。

議第47号については、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第47号は承認することに決しました。

次に、議第48号について、お諮りいたします。

議第48号については、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第48号は承認することに決しました。

次に、議第49号について、お諮りいたします。

議第49号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は承認することに決しました。

次に、議第50号について、お諮りいたします。

議第50号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第50号は承認することに決しました。

次に、議第51号について、お諮りいたします。

議第51号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第51号は承認することに決しました。

次に、議第52号について、お諮りいたします。

議第52号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第52号は原案可決確定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時48分 開議

○議長（大王英二君） ここで、休憩前に引き続き再開をいたします。

日程の追加について

○議長（大王英二君） ここで日程の追加についてお諮りいたします。

意見第25号口蹄疫対策の強化・充実を求める意見書（案）を緊急を要する事件とし、日程に追加することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

追加日程 意見第25号 口蹄疫対策の強化・充実を求める意見書

○議長（大王英二君） 提出者の説明を求めます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君）（登壇） 提案理由の説明は、意見書（案）の朗読をもってかえさせていただきます。

（意見書案 朗読）

意見第25号

口蹄疫対策の強化・充実を求める意見書（案）

今般、宮崎県で発生した家畜伝染病口蹄疫は、5月9日現在56例、被害家畜数約6万3,000頭に上り畜産農家ばかりでなく地域全体を震撼させております。

人吉・球磨地域においても、隣接する宮崎県えびの市での発生を受け、家畜の移動制限・搬出制限区域に指定されたため、畜産農家を含む地域全体の不安は募る一方です。

国・県におかれては、発生以来、鋭意各種対策に当たられていることは承知しておりますし、感謝を申し上げる次第です。しかしながら、今のところ終息の兆しは見えていないのが現状です。

また、家畜市場が閉鎖状況にあることは畜産農家にとって死活問題であり、地域経済に与える影響も甚大であると懸念いたしております。

ついては、国・県におかれては下記事項について更なる強化・充実を図っていただきますよう要望いたします。

記

- 1 予防対策、まん延防止対策の強化を図ること。
- 2 発生原因の早期究明を図ること。
- 3 被害農家に対する支援対策の充実を図ること。
- 4 風評被害防止対策の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年5月11日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長
参議院議長

横路孝弘様
江田五月様

内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
副総理・財務・経済財政担当大臣	菅直人様
総務大臣	原口一博様
農林水産大臣	赤松広隆様
熊本県知事	蒲島郁夫様

意見第25号

口蹄疫対策の強化・充実を求める意見書（案）提出について

地方自治法第99条の規定による意見書を、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成22年5月11日

人吉市議会議長 大王英二様

提出者 人吉市議会議員

松田茂	立山勝徳
井上光浩	山下幸一
福屋法晴	村上恵一
下田代勝	簗毛正勝
豊永貞夫	松岡隼人
西信八郎	永山芳宏
田中哲	三倉美千子
仲村勝治	川野精一
笹山欣悟	本村令斗
森口勝之	

以上でございます。

○議長（大王英二君） ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので質疑を終了します。

お諮りいたします。意見第25号については、委員会付託を省略し、採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、採決をいたします。

意見第25号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、意見第25号は原案のとおり可決いたしました。

日程の追加について

○議長（大王英二君） ここで、さらに日程の追加についてお諮りいたします。

議員派遣についてを日程に追加することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題といたします。

追加日程 議員派遣について

○議長（大王英二君） 本件につきましては、議員を派遣する際には会議規則の定めるところにより、議会の議決を要するもので、ただいまお手元に配付してありますように、先ほど可決いたしました意見書の提出に伴うものであります。

森口勝之議員、松田茂議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

○議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって、第2回人吉市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 豊 永 貞 夫

人吉市議会議員 川 野 精 一